

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

焼津市長 中野 弘道

市町村名 (市町村コード)	焼津市 (22212)
地域名 (地域内農業集落名)	焼津・豊田・小川地区 (越後島,保福島,小土,小川第1支部,小川第3支部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日(火) (令和6年度焼津・豊田・小川地区第1回地域計画協議会)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・市街地と混住しているため、農地の1区画の圃場が小さく、点在しているため、農地の集積が進んでいない ・農家の高齢化とともに、農業用施設等の管理者の減少や老朽化が問題となり、生産力が低下している。また、焼津インター周辺などでは物流倉庫などの引き合いがあり、農地転用を求める声も出ている。 ・焼津地区内には、JAのまんさいかんがあり地区内農業者の販売拠点となっている。 ・焼津地区では、梅田川・朝比奈川間の農地の耕作者が不在になっていく恐れがある。 ・小川地区は、令和3年に農振区域に編入された、市街化区域に囲まれた農地である。当面の間、後継者が存在するものの、将来に向けて担い手の育成、集約を進めていく必要がある。 ・豊田地区は、全体として規模縮小または離農を考えている農家が散見される。保福島地区では、多面的機能支払い交付金を活用している団体として、保福島・農地資源活用会があり、草刈りや側溝の泥上げ等の施設維持管理のほか、コスモスやさつまいも栽培等で地域ぐるみの農地利用を行っている。 ・大井川用水の下流に当たる当地区は用水の使用について今後は地域を越えた連携の検討が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・多様な担い手の育成を図る中で、まんさいかんなどの直売所の活用を促し、露地野菜を中心に地場農産物の安定供給を推進していく。 ・瀬戸川左岸に位置する焼津地区、豊田地区では、農地の出し手となる農家とともに、中心経営体の引き受け希望も一定数みられるため、効率的な営農が可能となるよう、利用集積を進めていく。 ・老朽化した農業施設については、長寿命化や修繕を行うとともに地域ぐるみでの施設管理にも取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	56.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地等

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・瀬戸川左岸に位置する焼津地区、豊田地区では、農地の出し手となる農家とともに、中心経営体の引き受け希望も一定数みられるため、効率的な営農が可能となるよう、利用集積を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・新たに貸出しを希望する農地については農地中間管理機構を活用して利用権設定をしていくことで、再配分による農地交換などをしやすくしていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・担い手への集積が進むエリアについては、補助金等を活用し、施設改修や農地の大区画化などの取組ができるよう検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・狭小・不整形など、条件の悪い農地についても耕作が継続されるように半農半Xや定年退職後の就農者の育成に取り組む。また、JAと協力し、そのような担い手の販路として、まんさいかんへの出荷を目指す。 ・面的に集約できる農地で引き受け手がいない場合は、農業法人等の誘致により新たな担い手の創出を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・民間事業者が実施する農業支援サービス（畦畔等の草刈りサービス、ドローンによる防除サービス等）を活用して農業者の負担の分散化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全に資する生産方式の導入に取り組む。 ・集約化したほ場に対し、作業の効率化を目指しスマート農機の導入を促進する。 				

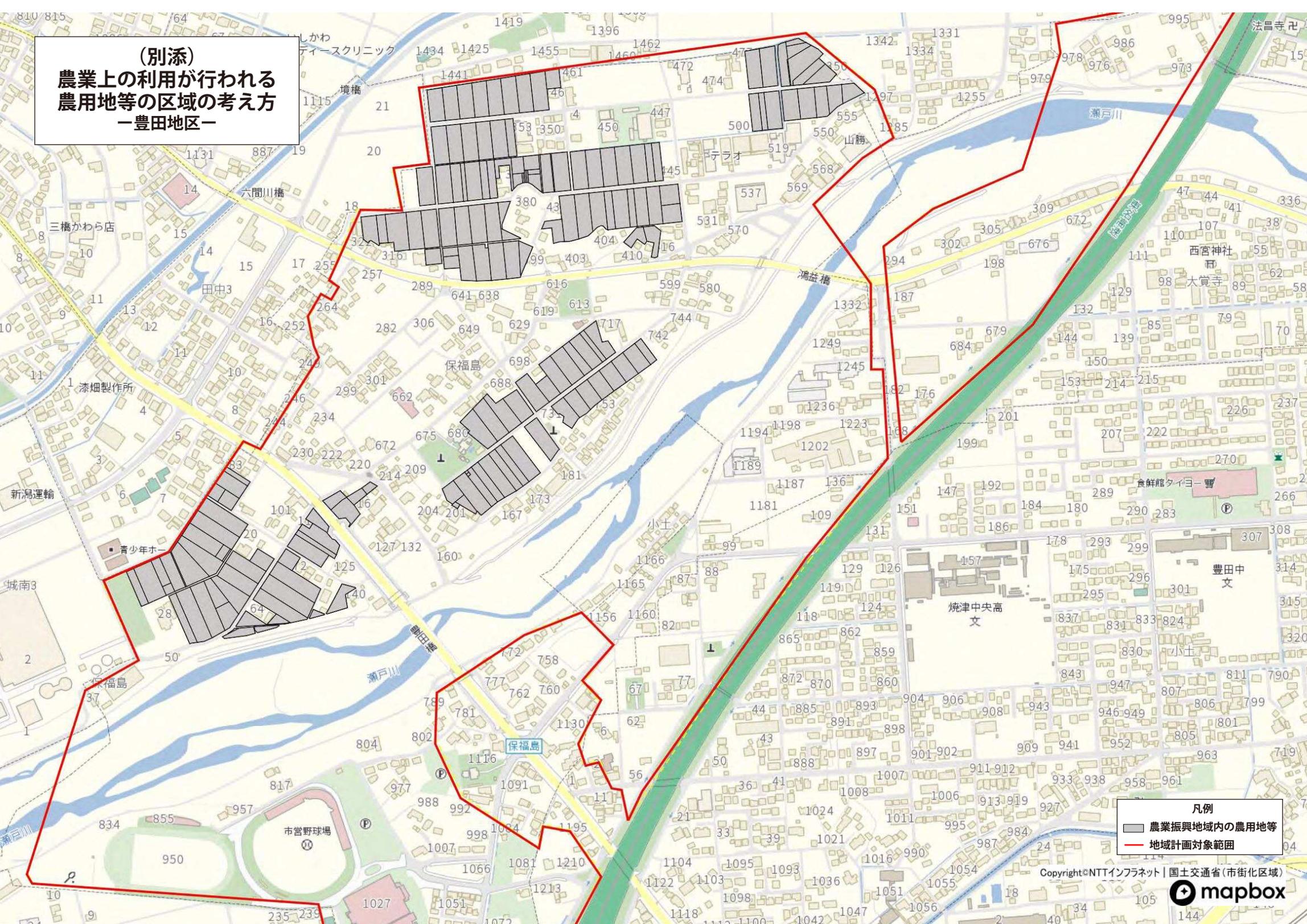
(別添)
農業上の利用が行われる
農用地等の区域の考え方
— 焼津地区 —



凡例

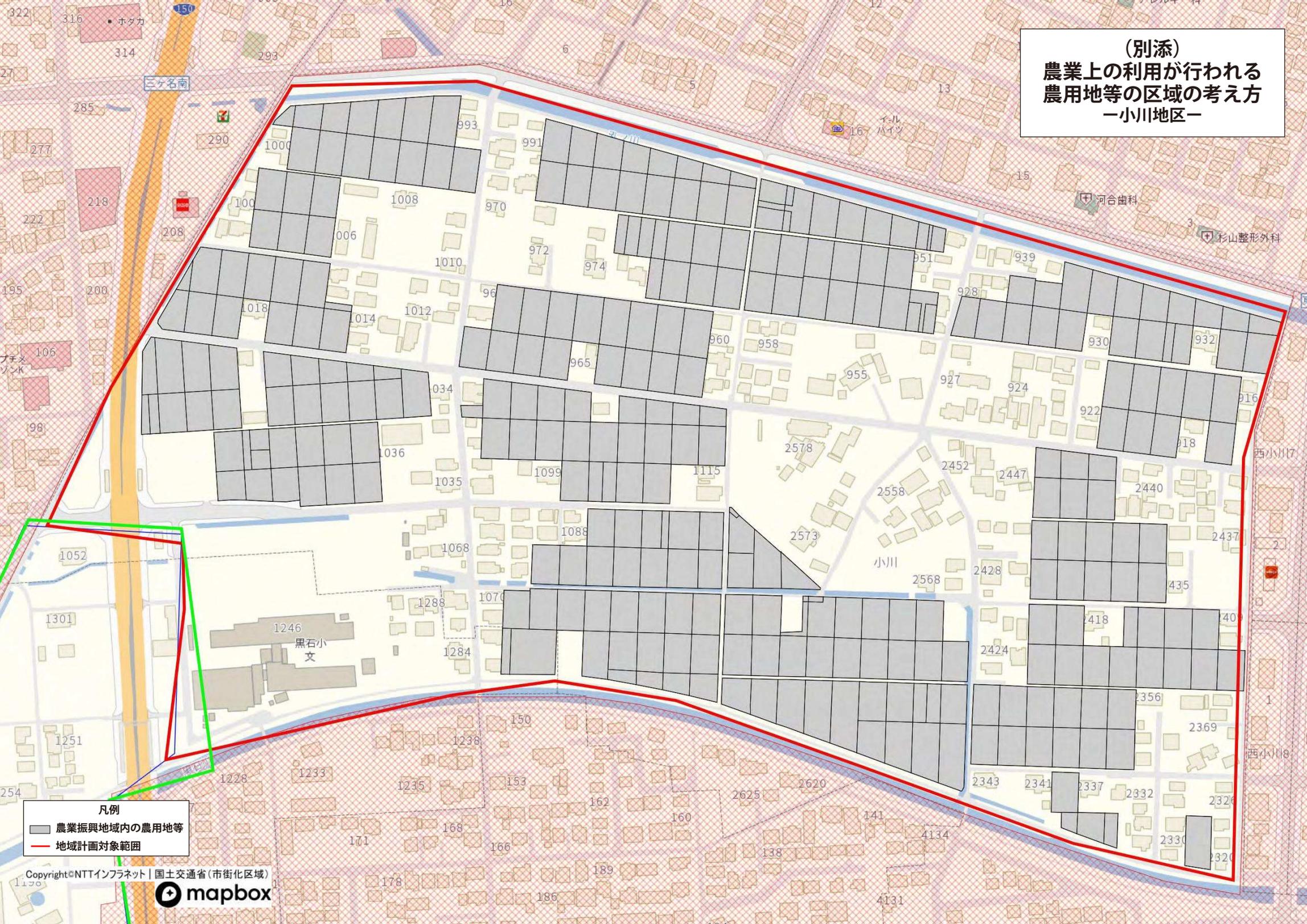
- 農業振興地域内の農用地等
- 地域計画対象範囲

(別添)
農業上の利用が行われる
農用地等の区域の考え方
—豊田地区—



凡例
■ 農業振興地域内の農用地等
— 地域計画対象範囲

(別添)
農業上の利用が行われる
農用地等の区域の考え方
—小川地区—



凡例
■ 農業振興地域内の農用地等
■ 地域計画対象範囲